



# 原子力科学研究所の原子炉設置に係る変更許可申請の概要

## (STACY(定常臨界実験装置)施設等の変更)

- ・TCA施設の使用済燃料処分方法の変更
- ・STACY施設におけるTCA使用済棒状燃料貯蔵設備の設置
- ・敷地境界及び周辺監視区域境界の変更

### ■ 変更の内容

- TCA施設(平成31年4月26日廃止措置計画認可申請)の使用済燃料の処分の方法を変更する。当該燃料はSTACY施設の核燃料物質貯蔵設備で貯蔵する。
- STACY施設において、TCA施設の使用済燃料を貯蔵するため、核燃料物質貯蔵設備の貯蔵能力を変更し、使用済燃料貯蔵設備を新たに設置する。
  - ・収納架台数: 9台
  - ・燃料棒数: 1,857本
  - ・燃料の種類: 酸化ウラン燃料(天然、低濃縮)(濃縮度: 0.7~3.2%)、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料、酸化トリウム燃料
- 日本原子力発電株式会社の東海第二発電所に対して、原子力科学研究所の敷地の一部を貸与することとしたため、原子力科学研究所北側の敷地境界及び周辺監視区域境界を変更する。

### ■ スケジュール

- 原子炉設置変更許可(R1/12/25申請、R2/6/15一部補正、R2/8/21許可)
- 貯蔵設備設工認申請(上記許可以降)